

# 第16回 石巻地域合併協議会

〔開催日：平成16年8月19日(木)〕  
〔場 所：石巻文化センター〕

石巻地域合併協議会事務局

## 第16回 石巻地域合併協議会 資料目次

### 報告事項

報告第 59 号	石巻地域合併協議会委員の変更について・・・・・・・・・・	P 1
報告第 60 号	石巻地域合併協議会監査委員の変更について・・・・・・・・	P 2
報告第 61 号	石巻地域合併協議会幹事及び事務局職員の変更について・・	P 3
報告第 62 号	地域イントラネット基盤施設整備に関する要望活動について・・	P 4

### 議決事項

議案第 14 号	平成16年度 石巻地域合併協議会事業計画の変更について・・	P 10
議案第 15 号	平成16年度 石巻地域合併協議会補正予算について・・	P 19

### 協議事項

協議第 55 号	協定項目の取扱い方針について・・・・・・・・・・	P 21
----------	--------------------------	------

## 第16回 石巻地域合併協議会 次第

日 時：平成16年8月19日(木)  
石巻地域1市5町合併協議会終了後  
場 所：石巻文化センター  
1階 ホール

1 開 会

2 委嘱状交付

3 会長あいさつ

4 会議録署名委員の指名

5 議 事

(1) 報告事項

- 報告第 59 号 石巻地域合併協議会委員の変更について
- 報告第 60 号 石巻地域合併協議会監査委員の変更について
- 報告第 61 号 石巻地域合併協議会幹事及び事務局職員の変更について
- 報告第 62 号 地域イントラネット基盤施設整備に関する要望活動について

(2) 議決事項

- 議案第 14 号 平成16年度 石巻地域合併協議会事業計画の変更について
- 議案第 15 号 平成16年度 石巻地域合併協議会補正予算について

(3) 協議事項

- 協議第 55 号 協定項目の取扱い方針について

(4) その他

- ・第17回 石巻地域合併協議会の日程(案)について  
平成16年9月9日(木) 午前9時30分 石巻ルネッサンス館

6 その他

7 閉 会

報告第59号

石巻地域合併協議会委員の変更について

石巻地域合併協議会委員に変更があったので報告する。

平成16年8月19日提出

石巻地域合併協議会  
会長 土井喜美夫

1. 規約第7条第1項第3号に定める委員（議会が推薦する議会の議員）

団体名	変更後	変更前	委嘱月日
河北町	千葉貞雄	馬場利一郎	8月19日付

2. 規約第7条第1項第4号に定める委員（学識経験者）

団体名	変更後	変更前	委嘱月日
河北町	高橋公雄	齊藤正	8月19日付
	小出正夫	生出竜哉	8月19日付

報告第60号

石巻地域合併協議会監査委員の変更について

石巻地域合併協議会監査委員に変更があったので報告する。

平成16年8月19日提出

石巻地域合併協議会  
会長 土井喜美夫

変更後	変更前	委嘱月日
山内章 (北上町代表監査委員)	(空席)	8月19日付

報告第 6 1 号

石巻地域合併協議会幹事及び事務局職員の変更について

石巻地域合併協議会幹事及び事務局職員に変更があったので報告する。

平成 1 6 年 8 月 1 9 日提出

石巻地域合併協議会  
会 長 土 井 喜 美 夫

1 . 幹事会規程第 3 条第 2 号で定める幹事

団体名	変 更 後	変 更 前	就任月日
河北町	総務課長 日 野 智	総務課長 生 出 脩 也	8 月 1 9 日付
	企画課長 高 橋 秀 昭	企画課長 浮 津 康 逸	8 月 1 9 日付

2 . 規約第 1 5 条第 2 項に定める事務局職員

団体名	変 更 後	変 更 前	発令月日
河北町	及 川 武 彦		8 月 1 9 日付
	菅 原 由 行		8 月 1 9 日付

報告第62号

地域イントラネット基盤施設整備に関する要望活動について

地域イントラネット基盤施設整備に関する要望活動について、別紙のとおり報告する。

平成16年8月19日提出

石巻地域合併協議会  
会長 土井喜美夫

## 地域イントラネット基盤施設整備事業に関する要望活動について

### 1. 要望者（石巻地域合併協議会会長・構成市町の長の連名）

石巻地域合併協議会会長

石巻市長

河北町長

桃生町長

雄勝町長

北上町長

河南町長

牡鹿町長

### 2. 要望先（国・県）

#### (1) 宮城県

企画部長 伊藤智男 殿

企画部次長 松本照仁 殿

（担当：企画部情報政策課地域情報化推進班主事 小林 威仁）

#### (2) 東北総合通信局

東北総合通信局長

貝沼孝二 殿

東北総合通信局情報通信部長

久恒達宏 殿

東北総合通信局情報通信振興課長

鈴木和義 殿

（担当：東北総合通信局情報通信振興課企画監理官 菅 俊恒）

#### (3) 総務省

総務大臣

麻生太郎 殿

大臣官房政策統括官

鈴木康雄 殿

情報通信政策局長

堀江正弘 殿

情報通信政策局総合政策課政策係長

田代広宣 殿

情報通信政策局地域通信振興課長

吉武洋一郎 殿

情報通信政策局地方情報化推進室長

谷 史郎 殿

情報通信政策局地方情報化推進室長補佐 岡村信悟 殿

（担当：地域通信振興課地方情報化推進室振興係長 中野 善史）

### 3. 要望内容

別添要望書のとおり

宮城県には、口頭要望とし、国への要望書の写しを提出して支援をお願いする。

### 4. 要望日程（日程順）

#### (1) 宮城県企画部

日時：8月20日（金）15：30～

場所：宮城県企画部

集合時間と場所 - 午後3時20分まで県庁「県民の部屋」に集合



(2) 東北総合通信局

日時：8月20日(金) 16:30 ~

場所：東北総合通信局長室

集合場所：情報通信部情報通信振興課

(3) 総務省

日時：8月23日(月) 13:30頃(調整中)

場所：総務省情報通信政策局地方情報化推進室(調整中)

集合場所：総務省正面玄関内1階ロビー(中央合同庁舎第2号館)

5. 要望活動の出席予定者

市町名	8月20日(金)	8月23日(月)
石巻市	市長 土井 喜美夫	市長 土井 喜美夫
河北町	助役 佐藤 文志	町長 太田 実
雄勝町	町長 山下 壽郎	町長 山下 壽郎
河南町	町長 橋浦 清元	助役 本木 忠義
桃生町	町長 平塚 義兼	(欠席)
北上町	町長 佐藤 健児	町長 佐藤 健児
牡鹿町	町長 木村 富士男	(欠席)

6. 随員

石巻地域合併協議会幹事(石巻市企画部長) 植松 和郎

〃 企画部員(石巻市企画部情報政策課長) 八木 邦美

7. 連絡責任者

石巻市企画部情報政策課長

八木 邦美

95 - 1111 内線(250)

殿

地域イントラネット基盤施設整備事業に関する

# 要 望 書



石巻地域合併協議会

会長 石巻市長 土 井 喜美夫

## 要望の要旨

地域イントラネット基盤施設整備事業の平成17年度事業採択について要望いたします。

## 要望の内容

石巻市，河北町，雄勝町，河南町，桃生町，北上町，牡鹿町の1市6町で構成する「石巻地域合併協議会」は，平成17年4月1日の合併を確認し，事務事業の調整を図っております。

本圏域は，仙台市から北東に約50km，新・旧北上川の河口に位置し，合併後は人口約175,000人の沿岸地域を含む県北東部の中核的都市となりますが，面積は約555km<sup>2</sup>と広範に及び，構成市町のうち4町が過疎地域の指定を受けていることから，半島，離島を含め，地域間の情報格差を是正することが何よりも求められております。

今後，地方分権を推進し，活力ある地域社会を形成していくためには，地域イントラネット基盤施設整備事業を活用し，公共施設や学校等を光ファイバーで接続して住民サービスの向上を図っていくことが重要と考えております。

具体的には，本事業で地理情報システム（GIS）を利用した行政情報の提供や，発生が予想される宮城県沖地震を始めとする災害時の情報提供システム及び学校教育支援システムの整備などを計画しており，地域のIT化の推進や新市の建設に欠かすことのできない事業であります。

よって、合併による行政範囲の拡大に伴う、新市の地域住民の要望  
に応えるため、平成17年度の補助採択について強く要望いたします。

平成16年8月 日

石巻地域合併協議会

会 長 土 井 喜美夫

石巻市長 土 井 喜美夫

河北町長 太 田 実

雄勝町長 山 下 壽 郎

河南町長 橋 浦 清 元

桃生町長 平 塚 義 兼

北上町長 佐 藤 健 児

牡鹿町長 木 村 富士男

議案第14号

平成16年度 石巻地域合併協議会事業計画の変更について

平成16年度 石巻地域合併協議会事業計画の変更について，別紙のとおり提案する。

平成16年8月19日提出

石巻地域合併協議会  
会長 土井喜美夫

## 平成16年度 石巻地域合併協議会 事業計画

### 1 会議の開催等

#### (1) 協議会の開催

月に1～2回程度の協議会を開催し、合併協定項目の協議を行うとともに、協定調印後においては、合併時までに調整が必要な事項についての協議を行う。(別表日程案のとおり)

#### (2) 小委員会の開催

協議会での決定に基づき必要に応じて小委員会を開催し、協議会での担任事務の一部について調査・審議を行う。

#### (3) 幹事会の開催

協議会の前に幹事会を開催し、協議会に提案する事項又は協議会からの指示事項等について事前協議及び調整を行う。

#### (4) 合併協定調印と県知事への申請

合併協議に基づく、合併協定調印式を開催し、県知事に対し合併申請書を提出する。

### 2 新市まちづくり計画の策定

#### (1) 新市まちづくり計画の策定

新市建設計画(まちづくり計画)策定方針に基づく、新市建設の基本方針、根幹となるべき施策に関する事項、公共的施設の適正配置と整備に関する事項、財政計画等を内容とする新市まちづくり計画を策定する。

#### (2) 新市まちづくり計画書及びダイジェスト版の作成

新市まちづくり計画書を作成するとともに、地域住民へ計画内容を周知するため、新市まちづくり計画のダイジェスト版を作成し、配布する。

### 3 事務事業等の一元化

#### (1) 相違事項の整理

事務事業等の一元化を図るため、事務事業の現況及び課題等をより具体的に整理し、幹事会及び各専門部会(分科会)の協議により調整方針を決定する。

### 4 住民への情報提供及び住民意向の把握

#### (1) 住民説明会の開催

住民への周知及び意向把握を行う一環として、協議が整ったすべての合併協定項目の内容並びに新市まちづくり計画の最終案を説明し意見を聴取する住民説明会を開催する。

(2) 協議会だよりの発行

協議会の内容や合併に関する情報等について住民への情報提供を行うため、協議会だよりを定期的に発行する。

(3) 協議会ホームページの運用・管理

協議会の内容や協議の進行状況等の情報をタイムリーに提供するとともに、合併に関する意見等の募集を併せて行うため、インターネットのホームページを開設し、適切な運用・管理を行う。

## 5 合併準備

(1) 新市例規の作成

事務事業等の一元化調整に合わせ、新市における条例や規則等の例規を作成する。

(2) 電算システムの統合

新市における行政サービスや事務に支障が出ないようにするため、電算システム統合化基本方針に基づき、住民情報系をはじめとする各種電算システムの統合を行う。

(3) 予算の調製

新市建設計画（まちづくり計画）を基本とした新市における予算の調製を行う。

(4) 組織の整備

新市における事務組織と職員配置などの整備を行う。

(5) 開庁の準備

新市誕生による開庁式開催及び庁舎整備等の準備を行う。

(6) 行政サービス周知用冊子の発行

新市における住民の利便性を図るため、合併によって変更となる行政サービスの内容や手続きをはじめ、新市の組織、事務分担、問合せ先等の情報を掲載した冊子を発行し、構成市町の全世帯へ配布する。

## 平成16年度 石巻地域合併協議会 事業計画

### 1 会議の開催

#### (1) 協議会の開催

月に1～2回程度の協議会を開催し、合併協定項目の協議を行うとともに、協定調印後においては、合併時まで調整が必要な事項についての協議を行う。(別表日程案のとおり)

#### (2) 小委員会の開催

協議会での決定に基づき必要に応じて小委員会を開催し、協議会での担任事務の一部について調査・審議を行う。

#### (3) 幹事会の開催

協議会の前に幹事会を開催し、協議会に提案する事項又は協議会からの指示事項等について事前協議及び調整を行う。

### 2 新市まちづくり計画の策定

#### (1) 新市まちづくり計画の策定

平成15年度に引き続き、新市建設計画(まちづくり計画)策定方針に基づく、新市建設の基本方針、根幹となるべき施策に関する事項、公共的施設の適正配置と整備に関する事項、財政計画等を内容とする新市まちづくり計画を策定する。

#### (2) 新市まちづくり計画書及びダイジェスト版の作成

新市まちづくり計画書を作成するとともに、地域住民へ計画内容を周知するため、新市まちづくり計画のダイジェスト版を作成し、配布する。

### 3 事務事業等の一元化

#### (1) 相違事項の整理

事務事業等の一元化を図るため、事務事業の現況及び課題等をより具体的に整理し、幹事会及び各専門部会(分科会)の協議により調整方針を決定する。

#### (2) 新市例規の作成

事務事業等の一元化調整に合わせ、新市における条例や規則等の例規を作成する。

#### (3) 電算システムの統合

新市における行政サービスや事務に支障が出ないようにするため、電算システム統合化基本方針に基づき、住民情報系をはじめとする各種電算システムの統合を行う。



#### 4 住民への情報提供及び住民意向の把握

##### (1) 住民説明会の開催

住民への周知及び意向把握を行う一環として、協議が整ったすべての合併協定項目の内容並びに新市まちづくり計画の最終案を説明し意見を聴取する住民説明会を開催する。

##### (2) 協議会だよりの発行

協議会の内容や合併に関する情報等について住民への情報提供を行うため、協議会だよりを定期的に発行する。

##### (3) 協議会ホームページの運用・管理

協議会の内容や協議の進行状況等の情報をタイムリーに提供するとともに、合併に関する意見等の募集を併せて行うため、すでに開設しているインターネットのホームページを適切に運用・管理する。

##### (4) 行政サービス周知用冊子の発行

新市における住民の利便性を図るため、合併によって変更となる行政サービスの内容や手続きをはじめ、新市の組織、事務分担、問合せ先等の情報を掲載した冊子を発行し、構成市町の全世帯へ配布する。

合併協議会開催日(予定)

開催予定日		会議内容	場 所
平成16年 4月8日(木)	午後	第14回 合併協議会	石巻ルネッサンス館
5月13日(木)	午前	第15回 合併協議会	石巻ルネッサンス館
8月19日(木)	午前	第16回 合併協議会	石巻文化センター
9月 9日(木)	午前	第17回 合併協議会	石巻ルネッサンス館
9月20日(月)	午後	第18回 合併協議会	石巻ルネッサンス館
9月27日(月)	午前	第19回 合併協議会	石巻ルネッサンス館
10月20日(水)	午前	第20回 合併協議会	石巻ルネッサンス館
10月30日(土)	午前	第21回 合併協議会	石巻ルネッサンス館
11月24日(水)	午前	第22回 合併協議会	石巻ルネッサンス館
12月22日(水)	午前	第23回 合併協議会	石巻ルネッサンス館
平成17年 1月27日(木)	午前	第24回 合併協議会	石巻ルネッサンス館
2月24日(木)	午前	第25回 合併協議会	石巻ルネッサンス館

日時・場所については、協議等の状況により変更となる場合があります。

石巻地域合併協議会の全体スケジュール(案)

	任意合併協議会		法定合併協議会																									新市																						
	合併協議(5か月)		合併協議(16か月)																合併準備期(5か月)																															
	平成14年度		平成15年度										平成16年度										平成17年度																											
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月																							
石巻地域合併協議会 (平成15年7月25日設置)						法定協議会設置	協定項目の協議					(協議中断)					(休止期間)					法定協議会再開	協定項目の協議	建設計画の協議	市町議会等で合併協議書の調印	市町議会等で協議会廃止議決		法定協議会解散	新市誕生																					
国・県との協議事項等					法定協議設置届																						建設計画事前協議	建設計画事前協議回答		建設計画県本協議回答	知事が総務大臣の同意と協議提出	知事が総務大臣の同意と協議提出	県議会で議決	総務大臣へ届出	官報告示															
石巻地域1市5町合併協議会 (平成16年5月26日設置)																											準備会での準備・検証	法定協議設置		協定項目の協議・確認	建設計画の協議・確認									(休止期間)	法定協議解散									
石巻地区1市6町任意合併協議会 (平成15年2月24日設置)	任意協議設置	法定協議会設置までの各種協議・調査・事務等			任意協議解散																																													
事務局・専門部会・分科会及び構成市町の仕事	新市建設計画の策定	住民意識調査実施、策定方針決定、策定体制の整備、基礎資料の収集等		主要指標見通し・まちづくり基本方針の作成			根幹事業・公共的施設の統合整備に関する事項等の作成					計画策定(検証)		協議会や県協議の調整		計画策定(再検証)		協議会や県協議の調整																																
	・財政計画の策定						策定方針決定 基礎資料収集					財政計画作成																																						
	・まちづくり計画検討委員会						調査・検討・提言					提言の検証																																						
	協定項目等の調整(事務事業一元化)	事務事業現況調査		各専門部会・分科会による事務事業のすり合わせ / 調整・一元化作業																																														
	新例規の立案・策定	現行例規の調査		事務事業すり合わせに基づき随時例規原案作成										新例規の立案・策定					新例規施行準備																															
	電算システムの統合(住民情報系)	システムの現況調査		システム統合方針の決定		統合準備作業					データ移行		データ統合		テスト / 研修 / 併行運用 / 切替					システム二次分の統合作業																														
	住民懇談会(説明会)																																					建設計画中間案での懇談会	住民説明会	新市移行に伴う住民対応										
	住民に対する情報提供	協議会ホームページの開設																									協議会だよりの発行(定期的発行)																							
合併準備業務	事務事業の調整 / 予算調製 / 人事・組織の整備 / 庁舎等の整備 表示の新設 / 閉・開庁式の準備 など																																																	

議案第15号

平成16年度石巻地域合併協議会補正予算について

平成16年度石巻地域合併協議会補正予算について、下記のとおり提案する。

平成16年8月19日提出

石巻地域合併協議会

会長 土井喜美夫

記

平成16年度 石巻地域合併協議会 補正予算

〈 歳 入 〉

(単位：千円)

款	項	目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1 負担金			0	3,433	3,433			
	1 負担金	1 負担金	0	3,433	3,433	1 市 町 負 担 金	3,433	合併協議会負担金 河北町 3,433
2 県支出金			0	10,000	10,000			
	1 県補助金	1 県補助金	0	10,000	10,000	1 県補助金	10,000	みやぎ新しいまち・ 未来づくり交付金
4 諸収入			0	8,700	8,700			
	1 諸収入	1 諸収入	0	8,700	8,700	1 諸収入	8,700	石巻地域1市5町合 併協議会精算還付内 払金収入
歳 入 合 計			17,543	22,133	39,676			

《 歳 出 》

( 単 位 : 千 円 )

款	項	目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明					
						区 分	金 額						
1 運 営 費			17,543	11,001	28,544								
	1 会 議 費	1 会 議 費	239	3,211	3,450	1 報 酬	1,415	委員報酬					
						9 旅 費	739	委員費用弁償					
						11 需 用 費	258	消耗品費 210 食糧費 48					
						13 委 託 料	696	会議録作成業務					
						14 使用料及び 賃借料	103	会場借上料					
	2 事 務 費	1 事 務 費	17,304	7,790	25,094	3 職 員 手 当 等	720	時間外勤務手当					
						9 旅 費	154	普通旅費					
						11 需 用 費	3,860	消耗品費 3,268 燃料費 132 食糧費 9 印刷製本費 401 光熱水費 50					
						12 役 務 費	613	通信運搬費 522 手数料 91					
						13 委 託 料	105	ホムレージ作成業務					
						14 使用料及び 賃借料	2,338	事務機器借上料 1,282 公用車借上料 992 私用車借上料 64					
						2 事 業 費		0	10,936	10,936			
						1 事 業 推 進 費	1 事 業 推 進 費	0	10,936	10,936	11 需 用 費	10,306	消耗品費 185 印刷製本費 10,121
12 役 務 費	105	手数料											
13 委 託 料	315	新市例規作成業務											
14 使用料及び 賃借料	210	会場借上料											
3 予 備 費			0	196	196								
	1 予 備 費	1 予 備 費	0	196	196								
歳 出 合 計			17,543	22,133	39,676								

協議第55号

協定項目の取扱い方針について

協定項目の取扱い方針について、協議を求める。

平成16年8月19日提出

石巻地域合併協議会

会長 土井喜美夫

## 協定項目の取扱い方針について

### 1 基本方針

休止前の石巻地域合併協議会においては、協定項目全60項目中40項目が確認、20項目が未確認となっており、今後、未確認項目を中心に調整方針の確認協議を進めていくこととなります。

一方、河北町を除く1市5町の合併協議では、協定項目全60項目が全て確認済みとなっておりますが、この1市5町の各協定項目の調整方針は、石巻地域合併協議会における確認済み協定項目は勿論のこと、未確認調整項目についても、内容的には河北町も含めた幹事会、部会・分科会での協議を基として作成しています。

このようなことから、今後、石巻地域の合併協議を再開するにあたっては、1市5町の協定項目調整方針をベースに、河北町の事務事業の影響があるかどうかの再検証を行い、それを踏まえて、次のとおり取り扱うものとします。

### 2 協定項目調整方針の具体的な取扱い

#### (1) 確認済み協定項目の内、修正を必要としないもの(32項目)

1市6町の合併協議で既に確認済みとなっていた協定項目の内、1市5町の合併協議でも同じ調整方針としているもの(22項目)、構成団体の記述など、単に河北町の関係部分の表現を削除したもの(10項目)については、検証の結果、その後の環境の変化等による調整方針の修正を行う場合を除き、新たな協議は行わない。

#### (2) 確認済み協定項目の内、修正を必要とするもの(8項目)

1市6町の合併協議で既に確認済みとなっていた協定項目の内、1市5町の合併協議において、「法令等の改正及び河北町の影響有り」として、調整方針を見直したものについては、検証結果を踏まえた必要な修正案を協議会に提出し、再協議いただく。

#### (3) 未確認協定項目の内、既に提案し、修正の必要もないもの(4項目)

1市6町の合併協議で確認には至らなかったが、提案及び説明が済んでおり、1市5町の合併協議においても、同じ調整方針案で確認済みとなっているものについては、検証の結果、その後の環境の変化等による調整方針案の修正を行う場合を除き、新たな提案は行わず、協議のみを行っていただく。

#### (4) 未提案項目(16項目)

1市5町での確認済み調整方針をベースに、河北町の事務事業の影響があるかどうかの検証を行い、それを踏まえた調整方針を協議いただく。

### 3 第2小委員会付託議案の取扱い

休止前の第2小委員会に付託し、継続協議となっていた、議会の議員の定数及び任期の取扱い、特別職の職員の身分の取扱い、及び既に確認はされていたものの、その後、制度改正が行われ、調整方針の見直しが必要な農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについては、継続して審議を進めた1市5町合併協議会の小委員会での調整方針を基本として、協議会の場で協議することとし、第2小委員会への協議付託は取り下げる。

## 協定項目の調整類型

(平成16年8月19日現在)

協定項目		調整 類型
基本的協議項目		
1	合併の方式	(1)
2	合併の期日	(2)
3	新市の名称	(1)
4	新市の事務所の位置	(1)
5	財産の取扱い	(1)
特例法に規定されている協議項目		
6	地域審議会の取扱い	(4)
7	議会の議員の定数及び任期の取扱い	(4)
8	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	(4)
9	地方税の取扱い	(4)
10	一般職の職員の身分の取扱い	(1)
26	新市建設計画	(4)
その他必要な協議項目		
11	特別職の職員の身分の取扱い	(4)
12	条例・規則等の取扱い	(1)
13	事務組織及び機構の取扱い	(1)
14	一部事務組合等の取扱い	(4)
15	使用料・手数料の取扱い	(4)
16	公共的団体等の取扱い	(1)
17	補助金・交付金等の取扱い	(4)
18	町・字の区域及び名称の取扱い	(1)
19	慣行の取扱い	(1)
20	国民健康保険事業の取扱い	(4)
21	介護保険事業の取扱い	(1)
22	消防団の取扱い	(3)
23	行政区の取扱い	(1)
24	電算システム事業の取扱い	(1)
25	各種事務事業の取扱い	
25-1	男女共同参画事業	(1)
25-2	姉妹都市・友好都市交流	(1)
25-3	国際交流事業	(1)
25-4	広報・広聴関係事業	(1)

協定項目		調整 類型
その他必要な協議項目(つづき)		
25-5	納税関係事業	(1)
25-6	消防防災関係事業	(2)
25-7	交通関係事業	(1)
25-8	窓口業務	(1)
25-9	保健事業	(2)
25-10	病院・診療所	(4)
25-11	障害者福祉事業	(1)
25-12	高齢者福祉事業	(1)
25-13	社会・児童福祉事業(その1)	(1)
	社会・児童福祉事業(その2)	(4)
25-14	保育事業	(4)
25-15	生活保護事業	(1)
25-16	その他の福祉事業	(4)
25-17	ごみ処理対策事業	(2)
25-18	環境・衛生関係事業	(1)
25-19	農林関係事業	(2)
25-20	水産関係事業	(2)
25-21	商工・観光関係事業	(1)
25-22	勤労者・消費者関連事業	(1)
25-23	建設関係事業	(2)
25-24	上水道事業	(4)
25-25	下水道事業	(1)
25-26	公立学校等の通学区域	(1)
25-27	学校教育事業	(2)
25-28	文化振興事業	(1)
25-29	コミュニティ施策	(3)
25-30	社会教育事業	(1)
25-31	社会福祉協議会	(1)
25-32	市民公益活動団体(NPO)支援	(3)
25-33	地域振興施策	(3)
25-34	防犯関係事業	(4)
25-35	その他の事業	なし